

岡市ス少 1 3 2 号
令和 4 年 3 月 3 1 日

岡山市スポーツ少年団
関係各位

一般財団法人岡山市スポーツ協会
会 長 原 憲 一
(公 印 省 略)
一般財団法人岡山市スポーツ協会
岡山市スポーツ少年団
本部長 河 田 純 雄
(公 印 省 略)

スポーツ少年団活動の条件付き制限解除について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、スポーツ少年団活動事業に対し、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市スポーツ少年団においては制限付きで活動しておりましたが、公益財団法人岡山県スポーツ協会岡山県スポーツ少年団から単位団における活動制限の解除の通知がありました。

つきましては、下記の通り条件を付した上で、本市スポーツ少年団においても格段のご理解をいただきご対応をお願い申し上げます。

記

1 期 間

令和 4 年 4 月 1 日 (金) ～

2 対 応

(1) 各単位スポーツ少年団については、感染症対策を十分に行った上で、以下の事項を遵守し、通常どおりの活動をする事。

- ①運動不足も考えられるため、活動については段階的に強度を高めること。
- ②軽微であっても、発熱・せきなど体調がすぐれない場合は活動に参加しないこと。
- ③団員及び保護者の意思を尊重し、活動への参加を強要しないこと。
- ④練習試合や合宿等の実施については、自粛も含めて慎重に検討すること。
- ⑤本市及び各競技団体の定める感染症対策を十分に行うこと。

3 今後の対応

県内の感染状況及び、国や県の方針を踏まえて、再び活動を制限する可能性があることをご承知おきください。

【問い合わせ先】

一般財団法人岡山市スポーツ協会
TEL : 086-235-1280